

J-クレジット制度管理者御中

## 実績確認概要書

令和元年7月1日

審査機関名 ソロテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	工場における重油ボイラーから高効率都市ガスボイラーへの更新
承認番号	JCDM-PJKC1362
排出削減事業者名	長泉パーカラライジング株式会社
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	本社工場 (住所) 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1088
事業の概要	現在使用中の重油ボイラーを高効率都市ガスボイラーへ更新する。これにより、エネルギーの使用の合理化を進めるとともに、二酸化炭素の排出原単位が小さい燃料へ転換することで、二酸化炭素排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	2011年度：96 tCO <sub>2</sub> /年 2012年度：406 tCO <sub>2</sub> /年 2013-2014年度：409 tCO <sub>2</sub> /年 2015-2016年度：412 tCO <sub>2</sub> /年 2017-2018年度：409 tCO <sub>2</sub> /年 2019年度：313 tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 3,275 tCO <sub>2</sub> )
認証期間	開始日 2012年1月5日 終了予定日 2020年1月4日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2020年1月4日となっている。

排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新
---------	-------------------

## 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2019年3月31日（第2回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	2,012 tCO <sub>2</sub> （2013年4月1日～2019年3月31日）
-------	-----------------------------------------------

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 都市ガス供給会社からの請求書による燃料使用量データ及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 都市ガス供給会社からの請求書による燃料使用量データ、燃料使用量除外対象メーターの計測記録、事業実施前後ボイラーのカタログによる効率値及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 都市ガス供給会社からの請求書による燃料使用量データ、燃料使用量除外対象メーターの計測記録、及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていること

	<p>を確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.4により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 都市ガス供給会社からの請求書による燃料使用量データ、及び燃料使用量除外対象メーターの計測記録と集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2013 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2020 年 01 月 04 日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

## 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画から都市ガス使用量のモニタリング方法に変更があることを確認した。

排出削減事業開始後にバウンダリー外において都市ガスを使用する設備の増設があり、計画された燃料使用量のモニタリング方法「都市ガス会社からの請求書に記載された数量を標準状態に換算して集計」を当該設備の増設時点以降「都市ガス会社からの請求書に記載された数量を標準状態に換算後、プロジェクト境界外の設備による都市ガス使用量計測値の標準状態への換算値を控除して集計」に変更するというものである。

これについて、都市ガス使用設備の全体エネルギーフロー、控除対象のメーター位置、メーターの仕様、計測記録状況等に基づき、一貫して控除対象の都市ガス使用量が適正に把握され、且つ正しく標準状態に換算のうえ都市ガス使用量全体から控除されていることを確認した。

従って、バウンダリー内の都市ガス使用量は、継続して承認排出削減事業計画に沿って把握可能であることから、今回の変更点は重要な変更には該当しないと判断できる。

## 6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量は、原油換算-67.5KLであることを確認した。

これは、燃料転換を行ったものの、ボイラーは低位発熱量基準では高効率化していたが、高位発熱量基準で換算した場合にはボイラー効率が逆転し低効率の値となってしまったことによるものである。

以 上